

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

函館の地で515人が集う 第69回全道大会

誰もが地域の中であたり前に生きる社会をめざして

9月28日(土)、函館市民会館を会場として、第69回全道大会函館大会が開催されました。

参加者480名(会場381名、オンライン99名)のほか、市民35名が映画プログラムに参加しました。

映画「筆子その愛—天使のピアノ」

日本の知的障がい者施設の元祖である滝乃川学園を夫とともに作り育てた石井筆子の生涯を描いた映画を市民の皆さんとともに鑑賞し、障がい者福祉・教育の原点を振り返りました。その後、日本で最年長の女性映画監督である山田火砂子氏のお話を聞きました。



山田監督

開会式

冒頭、佐藤会長から「函館は医者を中心となつて、北海道で5番目に親の会が誕生した。全道でいち早く障がい者の人権擁護と教育の保障、生活の自立を掲げて育成会の活動が始まった。その函館で10年ぶりの全道大会を開催することになった。また、7月3日に出された、旧優生保護法に基づく強制不

妊手術の最高裁判決では、『旧法は立法そのものが憲法違反』と断



函館市長

じ、長期にわたって被害者を放置した『国の責任は極めて重大』とした。北海道で、実名で裁判に臨んだ小島さんが育成会の会員であることは誇りだ」との挨拶がありました。その後、ご来賓からの挨拶、北海道善行賞、道育成会会長表彰が行われました。

中央情勢報告

開会式の後、会場を小ホールに移し、中央情勢報告を全育連会長佐々木桃子氏が行いました。法改正の動向や成年後見制度の見直し、療育手帳判定の見直し、能登半島地震義援金の取り組みなどについて話されました。

シンポジウム

障害者生活支援センターぱすてる所長の小谷素美子氏のコーディネートで、北風の会・札幌みんなの会会長三浦正春氏、自立支援の風かんばす代表横川由紀氏、インクルージョンみらい推進機構代表島信一朗氏の三人から提言をいただきました。三浦氏は、これ

まで経験したことから、信頼して相談できる人の存在が大切だと語りまし

た。横川氏は、知的障がいのある姉、支援者の1人の知的障がいのある方について触れ、障がいがあっても地域で生活できることを自分の経験からお話しました。島氏は、取り組んでいるインクルージョン推進について話され、トップダウンではなく、地域から発信していかないと、地域が変わっていかない、子どもたちのところから、色々な人が地域にいて、お互いの違いを肯定的に認め、尊重しあって、つながっていくことが大切だと述べました。

開会式

函館親の会の皆さんの先導で、「手をつなぐ母の歌」の斉唱が始まり、相馬ミエ子実行委員長による挨拶、大会決議の採択が行われました。その後、本人大会の分科会報告が行われ、本人大会決議が各地域の本人会の代表によって読み上げられ、会場の拍手で承認されました。最後に、次期開催地の千歳市手をつなぐ育成会、青木会長から挨拶があり、大会を終了しました。

懇親会

会場近くの花びしホテルに場所を移 (2面に続く)

し、5年ぶりの懇親会を開催。約130名が参加しました。各育成会、本人会からの近況を報告し合い、交流・懇談が和やかに行われました。また来年、千歳で再会しようと呼びかけを行い、終了しました。



北斗高等支援学校を訪問

大会要綱作成に感謝を伝える

全道大会を前に、9月26日(木)、今大会の開催要綱と実施要綱の印刷・帳合を授業の中で取り組んでいた北斗高等支援学校を、佐藤会長、高橋実行委員会事務局長、藤田事務局長が訪問しました。



作業に当たっていただいた3学年の生徒全員が迎えてくれ、佐藤会長から「道育成会全道大会の歴史の中で、初めて特別支援学校の生徒のみなさんと力を合わせて要綱を作成しました。心から感謝します」とお礼の言葉を伝え、完成した開催要綱を生徒の皆さんに手渡ししました。生徒代表の方から「慎重に集中して取り組み、勉強になりました」と作業に取り組んだ感想をいただきました。

能登半島地震義援金 第2期

131,970円が全道から寄せられました。ありがとうございます。全育連を通して、被災地にお届けいたします。引き続き第3期に取り組んでいます。

第30回本人大会 247名の参加で開催

参加者内訳

分科会 会場

オンライン

チャレンジド

思い出観光

57名
45名
24名
121名

新型コロナウイルス後、初めて分科会を再開。チャレンジド、思い出観光にも多くの方が参加しました。

分科会1「虐待・権利・人権」

札幌みんなの会・原田千代子さんと石狩大地の会・大矢和子さんの司会で行われました。北風の会・原田博子さんは「恵庭市遠藤牧場事件について」裁判を傍聴して考えたことを発表、「二度と同じ事件を繰り返さないために、集会や裁判傍聴でたたかっていた」と話しました。トウモロコシ・釧路・藤田隆一さんは「差別と「いじめ」について、自分のいじめの経緯を語り、「負けない信念で」を忘れずに、強くなって心が燃えるような思いを大切にしよう」と結びました。



分科会2「仕事・暮らし・健康」

伊達わかば会・田中勇弥さんの司会で2名の方が



慮なく相談することが大切」であると話しました。名寄心と手をつなぐ育成会本人部会・藤沢歩夢さんは、「本人部会に入って僕自身が変わった事」と題して、「本人部会に入って人間関係が広がった。自分では思いつかない考え方に会い、勉強になった。ドイツの研修生と交流する機会があり、貴重な経験だった。僕がここまで変わることができたのは本人部会のおかげだ」と発表しました。

発表。旭川働く仲間会・浄野誠一さんは「私たちは、地域で普通に暮らしたい」のテーマで発表。「グループホームで暮らしているが、普通に部屋を借りて地域で暮らしたい。迷うことがあるが、自分の考えで決め、不安なことがあれば支援者に遠慮なく相談することが大切」であると話しました。

チャレンジド

縄文DONANプロジェクトのご協力のもと、中空土偶の福笑い、勾玉づくり、縄文クッキーづくり、縄文紙芝居などに取り組みました。

思い出観光

大型バス3台で五稜郭タワー、金森赤レンガ倉庫、元町界限などを回りました。好天に恵まれ、たくさんの思い出をつくることができました。



私たち育成会、ただ今、奮闘中！

その12

地区育成会の活動紹介 芦別市手をつなぐ育成会

放課後等デイサービス事業所との連携

本会には特別会員制度があり、市内で児童発達支援・放課後等デイサービス事業を行う「きつずていくあしべつ」「きつずていくさくらんぼ」(社会福祉法人北海道光生舎)へ以下、きつずていくの二つの事業所が特別会員として入会しています。

「療育研修旅行(8月)」、「クリスマス集会(12月)」、「きつずていく利用児童保護者と本会役員との合同茶話会(年数回)」など年間を通して連携を図りながら事業を行っています。

障がい児等自立支援研修事業を利用し、8月2日(金)に開催した本会の恒例行事「療育研修旅行」では、本会会員をはじめ、きつずていく利用児童や保護者・職員31名が参加。日本ハムファイターズの本拠地エスコンフィールド北海道で施設見学や買い物、参加者間の交流等、夏休みの思い出となる楽しいひとときを過ごしました。

参加者の中には初めてエスコンフィールドへ行く方も多くおり、普段テレビで見える景色が目の前に広がって、感動や喜びの音が聞かれました。

事業実施にあたっては、



双方の職員が連携し、1か月以上前から当日の流れや役割分担等の打ち合わせを重ね、準備を行いました。

また9月に開催した「きつずていく利用児童保護者との合同茶話会」では、本会役員から障害基礎年金受給申請の経験談や特別支援学校への進学について、経験談やアドバイスなどの話があり、参加された保護者の皆さんはメモを取りながら先輩保護者からの話を真剣に聞く様子が見られました。保護者としての苦労話や日頃の備えなどを聞くことができ、貴重な機会になったのではないかと思います。

このようにきつずていくとの連携が始まったのは、本会の新規入会者が減少(小中学生会員の減)していたことがきっかけでした。令和4年に本会事業である事業所見学にて「きつずていくさくらんぼ」を訪問した際、会の現状を知った当時の管理者からの申し出があり、サービス利用児童保護者への本会チラシの配付とPR活動を行っていただけのこととなり、その結果数名の新規入会がありました。

個人情報保護の観点から特別支援学級通学児童の情報把握が難しく、効果的なPR手段も見当たらない中、このようなきつずていくの配慮は非常にありがたいものであり、PR活動は現在も継続して行っていたいただいています。

令和5年度からは特別会員として入会して

双方の職員が連携し、1か月以上前から当日の流れや役割分担等の打ち合わせを重ね、準備を行いました。



いただき、各事業において連携を図りながら今日に至っています。

きつずていくと連携することで育成会未加入の保護者と育成会が様々な事業を通してつながりを持てるようになりました。今後もきつずていくとの連携を通じて、育成会活動の充実を図っていくこと、そして将来に向け様々な不安を感じている小中学生の保護者の相談相手となるような関係性を構築していきたいと思っています。

(芦別市手をつなぐ育成会 事務局 木曾 翔平)

報告 第2回理事会開催

9月9日(月)に令和6年度第2回理事会が開催されました。理事総数25名中20名(オンライン含む)の出席でした。

主な決定事項は次の通りです。

- (1) いくせいかいカレンダーの普及
- (2) ひろげようみんなのわへの参加支援
- (3) 理事の選出方法について、活性化対策委員会で検討し、第3回理事会で決定する
- (4) 令和10年度(2028年度)全道大会の開催地区について、第3回理事会で決定する

※第3回理事会は12月9日(月)に開催予定です。

11月の予定

- 2日(土) 特別研修会(帯広市・ハイブリッド)
- 9日(土) 全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会・北海道大会(札幌市)
- 17日(日) 第2回ピアカン・本人大会実行委員会
- 20日(水) 第2回活性化対策委員会
- 25日(月) 第8回三役会議

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは **家族の安心を支えます**

発達障がい児者の方もご加入いただけるようになりました。

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約15.5万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2023年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102
レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金
※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7 4階
北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2024年1月現在の内容です。(D-007025 2025-03)

知的障がい・
発達障がい、
ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険
少額短期健康総合保険(無告知型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険
特別支援者補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート



このようなお困り事に
心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-T06633】

0120-322-150

平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL: http://www.z-kyosai.com/

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523



弁護士が
全面的に
サポート

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の
目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を
目指しています。体力のある事業所も体力のない
事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を
待っています。

**北海道手をつなぐ育成会
事業所協議会**

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7 (4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

社会福祉法人ホープ フロンティア
多機能型就労継続支援B型・生活介護事業

〒059-0922 白老郡白老町字萩野310-110

電話・FAX (0144)83-3537

E-mail: happy-job-frontier@bz01.plala.or.jp

☆定員 40名(就労:20名 生活介護:20名)

★主な作業・事業

☆Cafe RIMSE(国立博物館 民

族共生象徴空間「ウポポイ」内)

☆えがお・エスバス売店業務

(町立病院内・いきいき4・6内)

☆公園管理・清掃業務(株ナチ

ュラルサイエンス)

☆鹿肉販売

☆農業事業(ちゃれんじ有機畑

作業・健康茶販売)

☆生活介護事業

創作活動・生活館清掃・フロン

ティア環境整備・印刷業務・ダ

ンボール回収・余暇活動

～障がい者が地域でいきいきと働き・
生活できるように～

